

持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援(低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援事業)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農産局 穀物課
						基準年	目標年	達成率	具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
三重県	—	みのりの郷研究会	水稻	令和2年度	需要対応品種(※)の供給量を増加 目標値: 次の取組内容の欄で掲げる②・③の取組でそれぞれ設定 ②2,460t(玄米) ③2,460t(玄米)	②215t ③215t	②690t ③690t	②21% ③21%	業務用米の需要拡大に対応するため、多収性の需要対応品種「みのりの郷」について、下記の取組を実施。 ②地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及 ③事業を実施する都道府県における目標(波及効果)	各取組により需要対応品種の供給量は毎年増加していたが、令和4年以降は、コロナ禍による飲食業界の需要減少や生産コストの上昇により、産地面積が縮小したことから、成果目標を達成することができなかった。 このため、事業実施主体に対し、目標達成に向けた改善計画の提出を求める。
大阪府	—	ほむすめ舞推進協議会	水稻	令和3年度	需要対応品種(※)の供給量を増加 目標値: 次の取組内容の欄で掲げる①・②・③の取組でそれぞれ設定 ①200kg(粳米) ②993t(玄米) ③1,203t(玄米)	①0kg ②708.5t ③708.5t	①413kg ②314.1t ③382.1t	①207% ②-139% ③-66%	業務用米の需要拡大に対応するため、良食味の需要対応品種「ほむすめ舞」について、下記の取組を実施。 ①広域連携による需要対応品種の種子供給体制の整備 ②地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及 ③事業を実施する都道府県における目標(波及効果)	粳米の供給量増加の成果目標は達成している。 玄米の供給量増加の成果目標については、コロナ禍により主食用米需要の減少による取引量の減少や、生産資材費の高騰により実需者と取引価格で折り合いがつかず、生産を断念したため未達成となった。 事業実施主体に対し目標達成に向けた改善計画の提出を求める。

(※) 需要対応品種: 消費者や実需者からの需要があるにもかかわらず、十分な質及び量の供給が行えていない品種の米のうち輸出用、中食・外食向け等に仕向けることを前提としているもの。

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	-	フラワー需給マッチング協議会	花き	令和2年度	活動区域における花きの作付面積の増加	100ha	136ha	120ha	180%	・実需者ニーズに適合するスマートフラワー（SF）規格の普及と拡大	成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					活動区域における薬剤処理を施し、事前保管したリンドウの新たな輸送手段の拡大	0本	426,000本	200,000本	213%		
					活動区域におけるスマート規格の花材で作成されたJブーケの販売店舗の拡大	0店舗	74店舗	20店舗	370%		
全国	-	全国鉢物類振興プロジェクト協議会	花き	令和2年度	都市公園等における夏・秋モデル花壇や新品展示花壇等の定着	0%	80%	80%	100%	・都市地域における居住空間の高層化に対応した鉢物類の効用実証調査 ・都市公園等活用した夏・秋花壇の花苗生産・供給体制の企画及びモデル花壇の実証 ・都市公園等を活用したフラワー&グリーンマルシェをモデル的に企画・開催 ・空港、駅前商業施設等を活用した屋内緑化のモデル実証	成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					都市公園等におけるフラワー&グリーンマルシェの定着	0%	90%	80%	112.5%		本事業の取組後、令和2年、3年と花苗取扱金額は増加傾向であり、本事業の一定の効果はあったが、成果目標は達成されなかった。
					都市公園等におけるフラワー&グリーンマルシェの都市住民の認知度	0%	50%	30%	166.7%		
					事業参加花き卸会社における6月～9月の花苗取扱金額	3,197,768千円	2,392,974千円	3,357,656千円	-503.3%		

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	-	国産花き生産流通強化推進協議会(旧国産花き日持ち性向上推進協議会)	花き	令和2年度	活動区域における花きの流通経路間におけるロス率(廃棄率)の減少	15%	7%	10%	160%	- 花きの品質劣化を抑制する為の採花後の適切な前処理、品質を保持したまま消費地に届ける為の予冷・冷蔵輸送技術、需要期に供給する為の冷蔵貯蔵技術の確立を行うことで、花きの日持ち性を向上させる。 - 環境認証MPS取得の花を販売して、お客様の反応を見るとともに認知度を高める。	成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					活動区域における花きの日持ち保証販売の取組店数の増加	175店	356店	230店	329%		
					事業実施主体の活動区域における国際認証を取得した生産者数の増加	55軒	39軒	75軒	-80%		MPS認証取得は環境負荷低減を図るとともに欧米等への花き輸出の条件として必要な場合もあり、大手生産者が参加するなど一定の効果はあったが、離農やJAの合併等により参加者が減少し、成果目標は達成されなかった。
全国	-	国産花き需要拡大推進協議会	花き	令和2年度	自宅用花の購入率の増加	21.7%	19.0%	30.0%	-32.5%	動画等を活用したリモート環境での展開プログラムの開発及び有効性の調査	コロナ禍で自宅で過ごす時間が増え、花や植物の持つ癒しや季節感の人々の心を支える存在として認知され、2020年の調査では自宅用花の購入率は26.3%と高まりを見せ、リモート形式によるプログラムの開発や異業種とのコラボなどに取り組んだが、コロナ明けの行動制限の緩和に伴い、自宅以外での消費行動が活性化し、外食や旅行など余暇の選択肢が元に戻ったことにより購入率は基準年を下回り、成果目標の達成に至らなかった。
					自宅用花の購入頻度の高い層(年3~4回以上)のシェア拡大	22.1%	14.2%	28.1%	-131.7%		

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	-	花き生産供給力強化協議会	花き	令和2年度	カーネーションの活動区域における花きの10a当たり収量の増加	118,000本/10a	105,000本/10a	124,000本/10a	-217%	- カーネーションにおいて、環境制御生産技術及びLED光源の補光による生育促進又は抑制効果による高品質花きの開花調整 - キクの高輝度LEDによる日中補光技術の実証 - スプレーマムのLED電照による生産、開花調整技術の実証 - バラの栽培期間短縮及び収穫時期移動の実証等	県全域で収量の減少がみられるなか、技術を導入した地域の収量の減少幅が小さいことから事業の効果は認められたが、成果目標の達成には至らなかった。
					輪ぎくの主産地における10a当たりの収量の5%増	35,500本/a	30,376本/a	37,300本/a	-285%		LED照射により冬季の生育及び品質の向上効果は見られたものの、コロナ禍の需要構造の変化による大幅な生産・出荷調整や産地の高齢化に伴う生産規模の縮小により成果目標の達成には至らなかった。
					スプレーマムの主産地における10a当たりの収量の5%増	46,200本/10a	41,351本/10a	48,500本/10a	-211%		R2に比べてR3の収量が増加するなど、生産性向上の効果はみられたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が激減し、大幅な生産・出荷調整や産地の高齢化に伴う生産規模の縮小により成果目標の達成には至らなかった。
					バラの技術実証区域における年間回転数の増加	年6回採花	年7回採花	年7回採花	100%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
全国	-	全国花き振興協議会	花き	令和2年度	活動区域における花き利用回数の増加	年2回	年3回	年6回	25%	- 教育機関および若年層の新規需要を創出するため小学生を対象に、花きを用いた授業の実施 - 対面授業が困難な状況下で花きを用いた授業を実施するため、小中高校生を対象とした動画の制作および周知	花きを用いた授業の実施により親子にとって効果的に花きの購入意欲を高めるとともに、興味がなかった体験者においても花への興味関心を向上することができたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対面の活動が控えられたため、成果目標の達成には至らなかった。
					活動区域における対象者の花き購入頻度が実施前と比べて増加	年1回	年1回	年3回	0%		

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	-	FAJ国内生産活性化協議会	花き	令和2年度	マーガレットの生産又は販売の数量の増加	12,000本	2,900本	13,200本	-758%	・戦略的に生産・需要を拡大させる花き品目の選定及び栽培実証 ・栽培実証をおこなった品目の展示・PR	マーガレットの出荷期間の前倒しは実証できたが、暑さの影響により、静岡県ของマーガレットの出荷が年々減少しており、成果目標の達成には至らなかった。
					ニホンスイセンの生産又は販売の数量の増加	1,700本	0本	1,900本	-850%		福島県内でのニホンスイセンの栽培は、開花時期が遅くなってしまい、最需要期の出荷を目指す上で環境に適していないことが実証により明らかとなり、成果目標の達成には至らなかった。
					カキツバタの生産又は販売の数量の増加	270本	0本	300本	-900%		栽培実証により開花が見られたのは、数輪にとどまり、出荷規格に合致させることが難しく、成果目標の達成には至らなかった。
					トルコギキョウの生産又は販売の数量の増加	15,000本	38,748本	16,500本	1583%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					キンギョソウの生産又は販売の数量の増加	14,000本	11,700本	15,400本	-164%		育苗時の発芽率向上及びコスト削減効果により、栽培実証を行った浪江町での生産は増加しているが、福島県全体の出荷量が減少したため、成果目標の達成には至らなかった。
					アカシアの生産又は販売の数量の増加	400本	1,010本	500本	610%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	-	花き全国技術実証コンソーシアム	花き	令和2年度	トルコギキョウの10a当たりの収量を10%増加	2,025本	2,133本	2,295本	40%	・トルコギキョウ養液（土耕）栽培実証 ・カーネーション少量土壌培地耕実証 ・バラ少量培地耕実証 ・中輪ギク少量土壌培地耕実証 ・輪ギク70cm規格での効率生産技術実証 小ギク露地電照栽培技術実証 ・小ギク露地電照栽培技術実証 ・安定供給に資する低温貯蔵技術実証	慣行の灌水方法に比べ均一な灌水となるため、品質や生産性が向上することを確認したが、フザリウム菌等による土壌病害の影響により収穫量が減少したため、成果目標の達成には至らなかった。
					カーネーションの10a当たり収量を10%増加	14,000本	16,000本	15,400本	143%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					バラの10a当たり収量を10%以上増加	8,990本	14,210本	9,900本	574%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					中輪ギクの10a当たり収量を100%増加	20,407本	41,901本	40,000本	110%		
					輪ギクの10a当たりの収量を15%増加	40,000本	44,567本	46,000本	76%		短径栽培により収量増加の効果が確認されたが、夏場の作型において高温の影響により開花が遅れ、定植本数に対する出荷本数のロス率が高くなったため、成果目標の達成には至らなかった。
					小ギクの10a当たり収量を150%増加	13,646本/10a	41,100本/10a	20,469本/10a	402%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					小ギクの10a当たりの収量を15%増加	19,216本/10a	27,282本/10a	22,098本/10a	280%		
					本事業で実証した技術を活用した構成員における対象品目の取扱数量を10%以上増加	0千本	277千本	100千本	277%		

(注)成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（全国的な支援体制の整備事業）の評価審査表

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物 ・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な 内容	成果目標の達成状況			評価機関名	
						基準年 年度	目標年 年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北 海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の 評価所見
東京都	港区	日本茶業体制強 化推進協議会	茶	令和5年 度	地域特産 作物に関 する普及・ 啓発に資 する取組 を3地域 以上で実 施するこ と 【3地域】	-	7地域	100%	・日本茶の魅力を発信するイベントの実施（3地域） ・需要拡大リーフレットの作成・配布 ・日本茶エバンジェリストの育成 ・日本茶の新しい可能性を秘めた取組の調査（30の 取組を選定し、HPで紹介） ・お茶体験「ティーリズム」についての情報発信（取 材先：3地域）	主要7地域（東京、成田、静岡、京都、福岡、 八女、大分）において、国内外の消費者等を中 心に日本茶・茶文化を普及する取組を実施して おり、茶の需要拡大に向けて、計画どおりの成 果が得られたと評価できる。
静岡県	静岡市	茶需要創出推進 協議会	茶	令和5年 度	地域特産 作物に関 する普及・ 啓発に資 する取組 を3地域 以上で実 施するこ と 【9地域】	-	9地域	100%	・小学校副教材の作成・配布（525の小学校に計 60,131部を配布）	主産県及び消費地の9地域（北海道、埼玉、千 葉、東京、静岡、愛知、大阪、福岡、鹿児島） において、小学校副教材を配布し、学校の授業 等で活用する取組を実施しており、茶の需要拡 大に向けて、計画どおりの成果が得られたと評 価できる。

									評価機関名	
都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物 ・畜種名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な 内容	成果目標の達成状況			具体的な 取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北 海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の 評価所見
						基準年 年度	目標年 年度	達成率		
東京都	港区	特定非営利活動 法人日本茶イン ストラクター協 会	茶	令和５年 度	１つ以上の地域特 産作物又は品目 について、実 需者や消 費者のニ ーズ等の 調査・検討 を実施す ること。 【１品目】	－	１つ	100%	- 多様な日本茶を評価するため13部門を設けた品評会を開催（日本茶AWARD、出品数559点） - 最終審査では消費者を審査員とすることで、 需要・消費動向及び地域ごとの嗜好性を調査 （国内外388カ所、アンケート総数1,513）	消費者の求める「美味しいお茶」に重点を置いた品評会を実施し、多種多様な日本茶の国内外の需要及び消費動向を把握する取組であり、実需者のニーズを踏まえて需要拡大を図る効果的な取組と評価できる。また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
東京都	港区	日本茶輸出促進 協議会	茶	令和５年 度	１つ以上の地域特 産作物又は品目 について、３ つ以上の 産地の生 産や流通 状況等の 調査・分析 を実施す ること。 【３産地】	－	３産地	100%	- 実証圃（３産地）収穫物及び土壌の残留農薬分析 - 品質分析の実施 - 全国の輸出向け栽培体系を実践・試行する圃場の 収穫物の残留農薬分析の実施	主産県の３産地（静岡、京都、鹿児島）における実証圃を設置した調査・分析の実施や、各検証結果の茶業関係者への周知等の取組をしており、茶の輸出促進に向けて、計画どおりの成果が得られたと評価できる。

									評価機関名	
都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物 ・畜種名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な 内容	成果目標の達成状況			具体的な 取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北 海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の 評価所見
						基準年 年度	目標年 年度	達成率		
東京都	千代田 区	全国シルクビジ ネス協議会	繭・生糸	令和５年 度	地域特産 物に関する普及・啓 発に資する取組を ３地域以上で実施 すること。 【８地域】	－	８地域	100%	・検討会の開催（３回） ・オーガニック生糸の自主基準の策定 ・国産繭・生糸のトレーサビリティシステムの活用 手法の検討 ・有機繭を使用した食品・化粧品の試作品の作製 ・シルクの機能性調査の実施 ・養蚕業への新規参入を支援するための動画の作成	国内蚕糸業の振興を念頭に、オーガニック生糸 の自主基準を策定するとともに、有機繭を利用 した試作品の作製、シルク着衣時の機能性調査 及び試験結果の普及、国産繭・生糸と外国産と の差別化を図るためのトレーサビリティシス テム活用の検討等を実施している。これらの取 組により、計画どおりの事業実績として評価で きる。
東京都	港区	全国こんにやく 協同組合連合会	こんに やく	令和５年 度	１つ以上 の地域特 産作物又 は品目に ついて、実 需者や消 費者のニ ーズ等の 調査・検 討を実施 すること。 【１品目】	－	１品目	100%	・検討会の開催（３回） ・需要拡大に資する取組の実施	全国こんにやくサミットにおいて、こんにやく 生産者、製粉業者、製造業者が一同に介して需 要動向を検討するとともに、それぞれの立場で の課題を共有することにより、こんにやく新商 品開発の参考になる議論が行われており、計画 どおりの事業実績として評価できる。

									評価機関名	
都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物 ・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な 内容	成果目標の達成状況			具体的な 取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北 海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の 評価所見
						基準年 年度	目標年 年度	達成率		
熊本県	八代市	全国い産業連携 協議会	いぐさ・ 畳表	令和５年 度	産地サイドと実需 者サイド とのマッ チングの 取組を３ 地域以上 で実施す ること。 【６地域】	－	６地域	100%	・ 検討会の開催（８回） ・ 地域相談会等の実施（６地域） ・ 栽培技術研修の実施（３回） ・ 産地動向・栽培技術等調査・分析等 ・ 需要・消費動向等調査の実施 ・ 課題解決実証の実施 ・ 需要拡大に資する取組の実施	国産畳表の需要拡大のためには、消費者に直接 接する畳店、工務店、設計士等の畳表への理解 の促進が必須である。また、生産者においても、 需要に応じた生産の取組が求められる。国内各 地で行う地域相談会等において、目標の６地域 で国産畳表への理解促進及び需要把握に資す る研修及び意見交換を行うとともに、畳店・工 務店向けの畳表見本帳の作製・配布を行うこと により、畳表のグレードの違いに関する消費者 の理解増進を図っており、計画どおりの事業実 績として評価できる。
東京都	中央区	公益財団法人 日本特産農産物 協会	地域 特産物	令和５年 度	卓越技能 人材が５ 人以上登 録されて いること 【９人】	－	９人	100%	・ 検討会の開催（２回） ・ 産地動向・栽培技術等の調査・分析等（地域特産 作物の栽培状況・生産体制等の調査結果を公表） ・ 需要拡大に資する取組の実施（１回） ・ 人材登録等の実施（登録９名、アドバイザー派遣 25件） ・ 情報発信ツールの構築（１式）	地域特産物に知見のある専門家等によって構 成する審査会を開催し、地域特産物の生産・加 工等に卓越した技術・能力を有し、産地育成の 指導者となる人材を地域特産物マイスターと して、新規に９名認定・登録を行っており、当 初の目標を達成している。 また、地域特産物マイスターの派遣等を通じ た産地形成に資する取組の活性化を支援する とともに、地域特産作物に係る調査・分析等 を行い、計画どおりの成果があがったと評価で きる。

									評価機関名	
都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物 ・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な 内容	成果目標の達成状況			具体的な 取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北 海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の 評価所見
						基準年 年度	目標年 年度	達成率		
東京都	文京区	薬用作物産地 支援協議会	薬 用 作 物	令 和 5 年 度	事 前 相 談 窓 口 を 設 置 し、年 間 を 通 じ て 生 産 者 等 か ら の 相 談 を 受 け る こ と。 【50件】	-	172件	100%	・ 検討会の開催（2回） ・ 事前相談窓口の設置（問合せ・相談件数：172件） ・ 地域説明会及び相談会の開催（4回） ・ 栽培技術研修会の実施（6回） ・ 行政担当者情報交換会の実施（1回） ・ 産地動向・栽培技術等調査 ・ 分析等の実施（4件） ・ 課題解決実証の実施（4件）	薬用作物の産地育成に必要な取組を支援するため、専門家等による十分な検討を行った上で、常設の事前相談窓口の設置や、地域説明会及び相談会の開催、栽培技術研修会等を実施した。事前相談窓口には目標を大幅に超える問い合わせがあり、薬用作物の生産に関する相談を受けていることから、計画どおりの成果が得られていると評価できる。
東京都	千代田 区	公益財団法人 東京生薬協会	薬 用 作 物	令 和 5 年 度	技 術 拠 点 農 場 を 1 農 場 以 上 設 置 す る。 【4農場】	-	4農場	100%	・ 検討会の開催（2回） ・ 技術拠点農場の設置（4カ所） ・ 課題解決実証の実施（3件）	薬用作物（キキョウ）の技術拠点農場を全国4カ所に設置し、新たな省力化・安定化技術体系を構築したことから、当初の目標は達成している。 他3品目（ホソバオケラ、ジオウ、カンゾウ）で課題解決の実証に取組み、栽培技術・加工技術の確立に寄与しており、産地形成を支援したことから、計画どおりの成果が得られたと評価できる。

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物 ・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な 内容	成果目標の達成状況			評価機関名	
						基準年 年度	目標年 年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北 海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の 評価所見
大阪府	茨木市	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	地 域 特 産作物	令 和 5 年 度	1 つ 以 上 の 地 域 特 産 作 物 又 は 品 目 に ついて、3 つ 以 上 の 産 地 の 生 産 や 流 通 状 況 等 の 調 査 ・ 分 析 を 実 施 す る 【5産地】	－	10県14 産地	100%	・ 検討会の開催（2回） ・ 産地動向・栽培技術等の調査 ・ 分析等（10 県14 産地）	大麻草の栽培及び関連製品生産の実態を把握するため、10 県の14産地について訪問調査を実施し、当初の目標値（5産地）を達成している。調査等の結果、国内の大麻草栽培の現状を明らかにすることができたことから、計画どおりの成果が上がったと評価できる。
東京都	港区	一般社団法人日本パインアップル缶詰協会	パ イ ン ア ッ プ ル	令 和 5 年 度	新 商 品 の 開 発 が 1 つ 以 上 行 わ れ る こ と。 【5つ】	－	5 品	100%	・ 検討会の開催（8回） ・ 需要・消費動向等調査の実施 ・ 土壌調査・分析（12か所） ・ 栽培技術試験の実施（4試験区） ・ 加工技術試験の実施（5品） ・ 新商品の開発（5品） ・ レシピ開発、料理コンテストの実施（レシピ26件、応募551件） ・ 優良生産者表彰（2名）	パインアップル産地の抱える課題について、その解決に向けた取組が計画通りに実施されている。事業目標である新商品の開発の他、生産対策としてマルドリ試験、濃密植栽試験等が行われ、各試験の効果の確認及び今後の課題の明確化等の成果を得ており、計画通りの事業実績として評価できる。

(別添 3)

令和 5 年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進
(農作業安全に係る普啓発手法の見直し等への支援)

事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人 日本農業機械化協会	
事業費 (円)	16,818,962円 (うち国費16,818,962円)	
具体的な取組内容	モデル地区を5地区設置し、啓発活動を実施するとともに、啓発活動の前後におけるシートベルトの着用状況の変化について実地調査を実施。 また、モデル地区を7地区設置し、各地区で農作業安全に関する研修を実施。その後、受講者に対しアンケート調査を行い、研修方法ごと効果について調査・分析を実施。 上記の成果について、報告書を作成し、都道府県や農業大学校の農作業安全担当者等に配布したほか、研修に活用できる動画を作成し、HPで公開。	
成果目標の達成状況	成果目標とそれに係る取組結果	達成状況
	現地実証を3地区以上のモデル地区で実施。	100%
	3地区以上のモデル地区でアンケート調査を実施。	100%
	報告書を1冊以上作成し、関係機関へ情報共有。	100%

総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
	Ⓐ: 計画どおりの成果が見られる
	C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	目標以上のモデル地区が設置され、啓発活動及び啓発活動の効果検証のための現地調査が実施されている。 また、目標以上のモデル地区が設置され、研修の実施及び受講者へのアンケート調査が実施されている。 上記の成果をまとめた報告書を都道府県や農業大学校の農作業安全担当者に配布することに加え、シートベルト着用の重要性についての動画を公開する等、情報提供が実施されていることから、事業全体として計画通りの成果が見られると判断する。

<記載要領>

- 1 事業費は決算額を記入する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(国際水準GAPガイドライン普及促進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			評価機関名	農産局農業環境対策課
							基準年 年度	目標年 年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
東京都	台東区	一般社団法人 全国農業改良普及支援協会	—	令和5年度	令和5年度において、全研修参加者のうち、GAP指導に従事した者の割合が80%以上となること。	—	—	全研修受講者65名のうちGAP指導に従事した者の割合は82%(53名)	102%	①検討会の開催 GAP指導員等による国際水準GAPガイドラインを活用した国際水準GAPの推進に効果的な研修内容、研修方法、研修資料等について検討。 ②研修会の開催 国際水準GAPをめぐる国内外の情勢、国際水準GAPガイドライン制定の背景及び考え方、国際水準GAPガイドラインの分野別の内容、生産現場における具体的な推進方策等について、検討委員である有識者及び専門家等を講師とする研修会を開催。 ③効果検証の実施 研修会の参加者に対して、研修内容、研修方法、研修資料の適切性、改善点等についてアンケート調査を行い、研修受講による効果を検証した。	成果目標を達成しており、計画どおりの成果がみられる。

(注)成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(産地リスク対策実証)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			評価機関名	農産局農業環境対策課
							基準年 年度	目標年 年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
東京都	台東区	一般社団法人 全国農業改良普及支援協会	—	令和2年度	令和5年度末において、 ①産地リスクの低減等を目的にGAP認証を継続する実証地区が80%以上となること。 ②実証地区から提供されたデータをもとに作成した事例集・報告書を掲載したウェブサイトへのアクセス件数が累計10,000件以上となること。	—	—	・産地リスクの低減等を目的にGAP認証を継続する実証地区は20地区となった。 (100%) ・アクセス件数は累計13,446件であった。 (134%)	100%	①検討会の開催 GAP専門家等により、産地リスク低減効果の実証方針等について調査・検討。 ②実証地区の選定・採択 実証地区の選定に係る公募の実施及び採択。 ③実証地区の進捗状況管理及び指導・助言 実証地区が行う取組の進捗状況を把握・管理。必要に応じて取組の実施に必要な指導・助言。 ④実証データの集約・分析及び事例集等の作成 提供データに基づき作成した事例集等を事業実施主体が運営するHP等で公表。 ⑤実証地区が行う取組に対する支援 実証地区が行う取組に要する経費の補助。	成果目標を達成しており、計画どおりの成果がみられる。

(注)成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

令和 5 年度環境負荷軽減型持続的生産支援推進事業（全国推進型）の
事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
事業の概要	酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援する環境負荷軽減持続的生産支援事業を推進するため、事業参加申込者に対する指導・助言、参加申込等の申請手続き支援、取組状況確認のための現地確認等に取り組む。 (事業費(国費) : 5,225 千円)
成果目標の 具体的内容	ア) 事業内容の周知 ①肉用牛生産者関係団体等を対象に全国説明会を 1 回開催 ②パンフレットを作成し、肉牛生産者関係団体等に配布 イ) 事業取組の適切な実施を支援 ・肉用牛生産者の取組状況確認のための現地確認や指導を各地域 1 件以上実施
成果目標の 達成状況	ア) 事業内容の周知 ①全国説明会を 5 月に 1 回開催し、39 道府県から 84 名が参加した。更に、北海道において 8 月に地域説明会を 1 回開催し 9 名が参加した。 ②事業内容や申請手続きについて記載したパンフレットを作成し、関係者団体 126 か所に合計 41,000 部を配布した。また、同協会のウェブサイトにもパンフレットを掲載すると共に申請手続きの説明ページを作成し掲載した。 イ) 事業取組の適切な実施を支援 ・事業参加申込者のあった 4 地域に対し、取組状況確認のための現地確認及び指導を 6 件実施した。
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる ☒ B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画通りの成果がみられない
総合所見	環境負荷軽減型持続的生産支援事業では、令和 4 年度から肉用牛農家も支援対象としたことから、本推進事業においては、肉用牛農家の事業参加を推進することが目標となっている。 事業実施主体が開催した全国説明会では、39 道府県から参加があり広く周知されている。また、事業参加者向けのパンフレットやウェブサイトが作成されたことにより、分かりやすく丁寧な周知活動が実施されたと評価できる。 事業参加者のあった 4 地域について、各地域 1 件以上（計 6 件）の現地確認が実施されており、計画通りに行われたと評価できる。 なお、令和 5 年度の環境負荷軽減型持続的生産支援への参加件数のうち肉用牛農家は 137 件（前年 108 件）であり、事業内容を理解し、適切に実施されていた。 以上のことから、「計画どおりの成果がみられる」と評価した。

別添３－７（第３の２（２）関係）

令和５年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（畜産GAP認証審査支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人中央畜産会
事業の概要	畜産 GAP 認証審査支援を通じた GAP の普及推進に係る全国的な取組を支援し、畜産 GAP 認証取得の拡大を推進。
成果目標の 具体的内容	令和５年度における畜産 GAP の認証取得経営体数を昨年度（７経営体）以上に拡大推進。
成果目標の 達成状況	６経営体
総合評価	A ： 計画以上の成果が見られる B ： 計画どおりの成果が見られる C ： 計画どおりの成果が見られない
総合所見	・高病原性鳥インフルエンザ防疫対策等の関係で、審査員養成研修に係る参加者数は計画の２割となった。 ・しかしながら、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響下において、オンライン研修や遠隔審査を取り入れて畜産 GAP の普及定着に努めたものの、農場では昨今の飼料費をはじめとした生産資材の高騰による生産コスト高止まりや販売価格の低下を受け経営の継続が難しくなったことなどから成果目標である畜産 GAP の新規認証取得経営体数の昨年度（７経営体）以上の増加（６経営体）は達成されなかった。 ・このため、総合評価としては「C評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、今後も事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防疫対策により人の移動制限等により取組が困難となる可能性があることから、次期事業についてはオンラインによる研修や審査を増加させるなどにより成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

令和 5 年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化（畜産 G A P 認証審査支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	エス・エム・シー株式会社
事業の概要	日本版畜産 GAP 知識に関する研修会の実施審査員育成のための研修会の実施、新規認証機関への認証農場の引継ぎを行うことで、審査体制の充実を図り、畜産 GAP の拡大及び推進。
成果目標の 具体的内容	①審査員 25 名の維持 ②新規認証機関の審査員 15 名の維持 ③新規審査員 5 名増加 ④畜産 GAP の認証取得経営体数の昨年度（25 経営体）以上の増加
成果目標の 達成状況	①審査員 24 名の維持 ②新規認証機関の審査員 11 名の維持 ③新規審査員 4 名増加 ④畜産 GAP の認証取得経営体数 24 経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	・審査員力量向上研修等を通じて、概ね計画どおりの審査員の維持、新規審査員の契約が行われた。 ・また、令和 5 年 2 月には新規審査機関として登録された鹿児島大学共同獣医学部の同機関としての維持が図られた。 ・しかしながら、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響下において、畜産 GAP の新規認証取得経営体数を昨年度（25 経営体）以上の増加（24 経営体）については、家畜疾病の影響、農場では昨今の飼料費をはじめとした生産資材の高騰による生産コスト高止まりや販売価格の低下を受け経営の継続が難しくなったこと等により達成できなかった。 ・このため、総合評価としては「C 評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、今後も事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防疫対策により人の移動制限等により取組が困難となる可能性があることから、次期事業についてはオンラインによる研修や審査を増加させるなどにより成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。

別添 3-7 (第 3 の 2 (2) 関係)

令和 5 年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化 (畜産 G A P 認証拡大支援) に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人日本 G A P 協会
事業の概要	畜産 G A P の認証の取得を拡大するため、国内の他の畜産認証スキームと JGAP 畜産との差分文書についての検討や、農林水産省が作成予定のアニマルウェルフェア (以下、AW) に関する新たな指針に対応した基準文書を作成し、JGAP 畜産の基準文書の高度化を図る。また、畜産 G A P の国際規格化や、実需者・消費者の畜産 G A P 認知度向上のため、輸出実績のある認証農場やロゴマーク使用事業者等の実態、ニーズ調査を行い、その結果をもとに普及のためのコンテンツを作成する。
成果目標の 具体的内容	①国内の他の畜産認証スキームとの差分文書の検討 ②新しく策定予定の AW に関する指針に対応した基準文書の作成 ③令和 5 年度における新規認証経営体数を前年度 (32) よりも 10%増の 35 経営体 ④ロゴマーク使用組織を前年度から 10%増の 14 組織
成果目標の 達成状況	①技術委員会を経て改定し、令和 5 年 10 月策定・公表 ②平成 5 年 10 月 AW の新指針を盛り込んだ基準文書を策定・公表 ③輸出にも力を入れている徳島県の取組を取材し、動画を作成、協会ウェブサイトに掲載。令和 6 年 3 月東京ビッグサイトで行われた 2024 食肉産業展において、JAGAP 牛肉の試食、アンケート調査を実施するなど JGAP 畜産物の PR 活動等を行った結果、令和 5 年度新規認証取得経営体数 30 と前年度 32 に比べほぼ同数 ④認証農場ロゴマーク使用組織数は前年度から 12 増加
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	・国内の他の畜産認証スキームとの差分文書、AW の指針を盛り込んだ基準文書は J 計画どおり策定され、周知徹底が行われた。 ・畜産 G A P 新規認証農場数は、イベントやアンケート調査等を行い、JGAP 畜産の PR を行ったが、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響、農場では昨今の飼料費をはじめとした生産資材の高騰による生産コスト高止まりや販売価格の低下を受け経営の継続が難しくなったこと等により前年度の新規認証取得経営体 (32) に比べ 10 %の増加の目標に対して 8.6% (30 経営体)。 ・認証農場ロゴマーク、農畜産物使用ロゴマークは合わせて 14 件増加の目標に対して、12 件。

	・このため、総合評価としては「C評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、今後も事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防疫対策により人の移動制限等により取組が困難となる可能性があることから、次期事業については審査機関でのオンラインによる研修や審査を増加させるなどにより成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。
--	---

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

令和 5 年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化（持続可能性配慮型飼養管理推進）に関する事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人日本種鶏孵卵協会
事業の概要	畜産 GAP を普及推進するために重要な要素となるアニマルウェルフェア（AW）に配慮した飼養管理の普及拡大が必要とされているが、鶏のふ化場においてもより AW に配慮した初生雛の取扱い方の普及を図る。
成果目標の 具体的内容	①AW 的に推奨される手法の調査・試験を実施し、その成果を示したマニュアルを関係者へ配布 ②全国ふ化業者において AW への理解が向上し、推奨される手法に取り組むふ化業者数が事業実施前に比べて倍増
成果目標の 達成状況	①ガスを用いた安楽死を実施しているふ化場（4 か所）の実態調査を行い、課題等を抽出し検討会で協議するとともに、ガスを用いた安楽死装置の実証・検証試験を行い、「ふ化場におけるアニマルウェルフェア推進ガイドライン～雛の安楽死に関する推奨手法について～」の冊子としてまとめ、協会会員等に配布 ・ガイドラインに示したひなのガスを用いた安楽死に関する手法に取り組むふ化業者数は、令和 2 年に 10 ふ化場から令和 5 年度 28 ふ化場に増加
総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる B：計画どおりの成果が見られる C：計画どおりの成果が見られない
総合所見	・ふ化場で推奨される初生雛の殺処分手法の普及を行うため、全国のふ化場での実態調査や先進事業調査を行うとともに、試験・実証を行い、ガイドラインとして取りまとめ、ふ化場等関係者へ共有が行われた。 ・その結果、ガスを用いた安楽死に関する手法に取り組むふ化業者数は、令和 2 年に 10 ふ化場から令和 5 年度 28 ふ化場に増加したことは、期待以上に効果があったものと考えられ、今後より一層普及拡大が進むことが期待される。 ・このため、総合評価としては「A 評価（計画以上の成果が見られる）」とする。

別添３－７（第３の２（２）関係）

令和５年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（持続可能性配慮型飼養管理推進）に関する事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人全国肉用牛振興基金協会
事業の概要	国から示される肉用牛のAWの指針のうち、生産現場の現状を大きく改善する必要がある除角、去勢等の外科的措置について、指針に沿って実施する場合の具体的な手技やこれに代わる方法を検討、提案することでAWに配慮した飼養管理の実施率の向上を図る。
成果目標の 具体的内容	①除角や去勢について、実施可能な手技や代替方法をホームページ等で公開・提案 ②オンライン意見交換会において①について紹介し、当該意見交換会参加者の理解度を70%以上
成果目標の 達成状況	①除角や去勢について、国から示されたAWの指針に沿った実施可能な手技等を提案するための検討会を開催し、提案内容をホームページに公開して関係者の理解を促す ②令和6年3月13日に開催したオンライン意見交換会では、指針に沿った外科的措置の手技、鎮痛・鎮静剤のメリット等について、参加した生産者、生産現場技術者12名の全員の理解を得た（理解度100%）。
総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる B：計画どおりの成果が見られる C：計画どおりの成果が見られない
総合所見	・除角や去勢について、国から示されたAWの指針に沿った実施可能な手技等の公開し、意見交換会参加者全員がAWに配慮した除角や去勢について、理解が得られたことは評価できる。 ・このため、総合評価としては「A評価（計画以上の成果が見られる）」とする。

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和４年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（持続可能性配慮型飼養管理推進）に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人畜産技術協会
事業の概要	我が国において、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進するため、日本版畜産 GAP の認証取得等が推奨されているが、その推進のためには、日本版畜産 GAP 等の構成要素の一つであるアニマルウェルフェア（AW）の普及・啓発が重要。 AW は、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進するために必要な世界的な課題として、議論が進むとともに、我が国の畜産及び畜産物の国際競争力強化や国際的評価等の向上を始めとした畜産振興に必要不可欠な要素となっていることから、国際基準との整合や生産現場等へのさらなる普及・啓発が必要。 本提案では国が公表した新しい技術的な飼養管理指針等を活用した AW の更なる普及・啓発を図ることで、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進。
成果目標の 具体的内容	①生産者や指導的立場の者などを対象とした、AW に関する研修会や消費者等を対象にした AW 勉強会を５回以上開催 ②国際基準との整合や国内外の実態等を踏まえて飼養管理指針等の検討を行うために合計６回以上の委員会等を開催
成果目標の 達成状況	①北信越畜産学会会員等が参加（288 名）した AW 研修会（１回）、GAP 総合研究所等の協力の下、全国から参加者を募集した JGAP 指導員研修受講者（63 名）に対する AW 普及研修会（３回）を開催。また、消費者団体職員（９名）、コープデリ生協幹部職員（29 名）、職員向け（約 560 名）勉強会を開催 ②乳用牛、馬、採卵鶏、ブロイラー、肉用牛、豚の６畜種における専門家を招聘し「AW 検討委員会」を各１回（計６回）開催
総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる B：計画どおりの成果が見られる C：計画どおりの成果が見られない
総合所見	・生産者、指導者、消費者等様々な立場の者を対象とした AW に配慮した飼養管理に関する研修会等を行うことにより、AW への理解醸成や普及・定着が図られた。 ・また、AW に配慮した飼養管理指針等を検討するための委員会を開催し、その結果等により令和５年７月に新たな飼養管理指針として公表された。 ・このため、総合評価としては「A 評価（計画以上の成果が見られる）」とする。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

令和 5 年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化（持続可能性配慮型飼養管理推進）に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人畜産技術協会
事業の概要	我が国において、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進するため、日本版畜産 GAP の認証取得等が推奨されているが、その推進のためには、日本版畜産 GAP 等の構成要素の一つであるアニマルウェルフェア（AW）の普及・啓発が重要。 AW は、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進するために必要な世界的な課題として、議論が進むとともに、我が国の畜産及び畜産物の国際競争力強化や国際的評価等の向上を始めとした畜産振興に必要不可欠な要素となっていることから、国際基準との整合や生産現場等へのさらなる普及・啓発が必要。 本提案では国が公表した新しい技術的な飼養管理指針等を活用した AW の更なる普及・啓発を図ることで、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進。
成果目標の 具体的内容	①科学的知見の収集、実態調査等で得られた情報等を用いて、我が国での AW 普及に向けた検討を行うための生産者や指導的立場の者などを対象とした AW 研修会、消費者等を対象とした AW 勉強会の開催 ②研修会や勉強会への参加者に対してアンケート調査を実施し、「AW への理解度が上がった」と回答する回答者が 7 割以上
成果目標の 達成状況	①AW 普及協議会 1 回開催、AW 普及のための全国で 7 回の研修会等を開催し、延べ 216 名に対して情報提供 ②AW 研修会においてアンケート調査を実施し、83 名が回答。「AW への理解度が上がった」と回答した者が参加者の 96.4%
総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる B：計画どおりの成果が見られる C：計画どおりの成果が見られない
総合所見	・生産者、指導者、消費者等様々な立場の者を対象とした AW に配慮した飼養管理に関する研修会等を行うことにより、AW への理解醸成や普及・定着が図られた。 ・研修会等参加者に対するアンケート調査では 9 割以上が AW への理解度が向上したと答えており、AW の認知度の向上に貢献したと考える。 ・このため、総合評価としては「A 評価（計画以上の成果が見られる）」とする。

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）に関する評価票

評価機関名：畜産局畜産振興課										
都道府県	市町村名	事業実施 主体名	対象作物・畜 種名	事業実施初年 度	成果目標の 具体的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の評 価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	公益社団法人 中央畜 産会	—	令和4年度	取組主体の労働時 間を10%以上削減 させる。	令和4年度	令和4年度 55取組主体 のうち、55 取組主体で 労働時間の 10%以上削 減を達成 （令和5年 度に繰越し て事業を実 施した5取 組主体につ いては、来 年度に成果 報告）	(55取組主 体／55取組 主体) 100%	酪農・肉用牛経営の省力化・生産性 向上を図るため、搾乳ロボットや発 情発見装置等のICT機器等の導入を支 援した。 （24道府県の75取組主体で実施）	省力化機械の導入によ り報告のあったすべて の取組主体で労働時間 の10%以上削減を達成 しており、事業成果が あったと考えている。

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置適合家畜生産推進事業）に関する評価票

評価機関名：畜産局畜産振興課										
都道府県	市町村名	事業実施 主体名	対象作物・畜 種名	事業実施初年 度	成果目標の 具体的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の評 価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	乳用牛群検定全国協議 会	—	令和4年度	乳用牛群能力検定 成績の305日検 定成績の乳量（自 動搾乳：全国）の 増加。 目標値：11,275kg 現状値：11,175kg	令和4年度 11,175kg	令和5年度 実績値：11,398kg （目標値：11,275kg）	（実績値／ 目標値） 101%	搾乳ロボットにより効率的に生産 性向上を図るためには、乳用牛の体 型や搾乳性等が搾乳ロボットに適し ていることが求められる。 このため、搾乳ロボットによる効 率的な生産性向上を目指し、乳用牛 の体型や搾乳性等のデータを収集、 分析するとともに、農家が搾乳ロ ボットに適した乳用牛への改良を行 う際の参考となる情報の提供方法に ついての検討会を開催した。	搾乳ロボットに適した 乳用牛への改良に資す るため、データの収 集・分析、農家への情 報提供方法についての 検討が行われており、 計画どおりの事業成果 があったと考えてい る。

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策のうち畜産データ活用体制整備事業に関する事業評価票

									評価機関名 畜産局畜産振興課	
都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
					畜産の担い手におけるデータ活用に資するため、畜産クラウド及び牛個体識別電算システムの改善点10か所について改善方策の提示又は改善	基準年 —	目標年 令和5年度	達成率		
—	—	畜産クラウド全国推進コンソーシアム	—	令和元年度	10か所	—	10か所	100%	1 コンソーシアムの設置・運営 コンソーシアム総会及び専門委員会の開催、現地調査及び意見交換等の実施 2 データベースの機能強化のための調査・利用環境の整備等 全国データベース（畜産クラウド）の構築・改修 アプリケーションソフトウェアの開発・改修 3 データベース本体（畜産クラウド）と民間クラウドとの連携等に係る調査等 民間クラウドの調査及びコンバーターソフトの開発 4 牛個体識別電算システムの機能強化に向けた調査	成果目標を達成しており、事業実施による成果があったと考えられる。 引き続き機能強化の取組を進め、利用者の利便性向上や利用拡大を図ることが求められる。

（注1） 成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、適宜列を挿入し記載するものとする。

（注2） 達成率は、（目標年年度実績－基準年年度実績）／（目標値－基準年年度実績）×100を記載すること。

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進(全国公募事業)事業評価票

評価担当課 畜産振興課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
令和5年度養蜂等振興強化推進(全国公募事業)	一般社団法人日本養蜂協会	本事業では、蜂群配置調整の適正化に向け、蜜源探索範囲特定技術の開発及び、蜜源植物のマッピング手法開発を行った。また、花粉交配用蜜蜂の供給体制を強化するために蜂群の低温管理技術の検証を行った。さらに、蜂群の飼養衛生管理技術向上のため、養蜂技術指導者講習会を開催し、ダニ防除手法や蜂具等の消毒技術の普及を行った。飼養衛生管理技術の向上のため、ダニ被害低減に向け、総合的防除方法の構築、炭酸ガスによるダニ防除技術の試験を行うとともに、IoTを活用した省力的な飼養管理技術の実証等を行った。	93,389,737円 (うち国費 93,389,737円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
				総合所見	C : 計画通りの成果が見られない
蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析については、以下の2件が実施された。 ①ミツバチダンス解析及び花粉メタゲノム解析を行うことで、ニセアカシア採蜜園場におけるミツバチの訪花植物種、訪花エリアを把握し、蜜源としての利用実態を把握する手法の開発。 ②環境省の植栽データや現地調査等の情報をもとに蜂場周辺地域におけるニセアカシアの推定分布図・非蜜源マップを作成しそれをもとに2県の養蜂担当者等と意見交換を行った。 また、養蜂技術指導者講習会を全国3カ所で開催し、ダニ防除技術等の養蜂における衛生管理技術について講義し、参加者(455名)への普及を行った。 以上のことから、本事業においては計画通りの成果が得られたと評価できる。					
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
・成果目標①(蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析等を1件以上実施する):2件の調査・分析等を行っており、成果目標は達成されている。 ・成果目標②(合計100名以上に対して蜜蜂の飼養衛生管理等に関する技術、本年度の養蜂等振興強化推進事業全体の内容についての情報提供をする講習会を開催する):3回の講習会を開催し、合計455名に対して養蜂の衛生管理技術等に関する情報提供を行っており、講義内容の有用度に関するアンケート結果では、「非常に役立つ」または「役立つ」という回答が8割以上であったことから、成果目標は達成されたと評価できる。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業計画に即して、「事業推進委員会の設置・運営」、「養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組」、「花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組」、「飼養衛生管理技術の向上に向けた取組」について全て実施した。なお、事業推進委員会については、リモート形式での実施となった。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されていることが確認され、予算の執行は適切に行われたと判断される。 また、本事業により、養蜂における課題に対応して、蜂群配置調整の適正化に向けた養蜂関連データの蓄積・活用、花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた技術実証、ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及等の取組が行われたことから、予算に見合った成果が出たと判断される。					
委員所見欄					

別添4

持続的生産強化対策事業(乳製品国際規格策定活動支援事業)評価シート

評価担当課 牛乳乳製品課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A:計画以上の成果が見られる
乳製品国際規格策定活動支援事業	一般社団法人Jミルク	国際機関(コーデックス委員会・国際標準化機構)において定められる乳製品の国際規格(コーデックス規格・IDF/ISO分析法)に、我が国の意見を反映させるための活動を行う。	12,540,435円 (うち国費9,919,000円)	総合評価	(B)計画通りの成果が見られる
					C:計画通りの成果が見られない
				総合所見	
				ISO/TC34/SC5の議決権を持つPメンバーに昇格したことにより、令和5年度以降、IDF/ISO分析法の規格の策定や適正化の過程で、より積極的に日本の意見を反映させる働きかけが可能になった。乳製品の国際規格策定において、計画に則り、適時我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、乳製品に係るコーデックスの国際規格等に関してIDF及びISOに意見を提出した。我が国の意見が反映されたコーデックス規格及びIDF/ISO合同分析法規格案が承認・発行され、目標通りの成果を達成していると評価できる。	
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか。					
IDF(※)に対して意見等を述べることによって、計画に則り、以下の成果が得られている。 ・ 日本における食品添加物(ソルビン酸)の使用実態に関する意見をIDFに提出し、日本の実態を反映した内容がIDFの意見として採用され、コーデックスに提出された。 ・ GSUDT(コーデックス酪農乳業用語の使用に関する一般基準)に関連し、酪農乳業用語を保護する観点から、IDFが新たに提案するラボグロウン製品(動植物の培養細胞由来の製品)の表示に関する検討プロジェクト立ち上げに賛同する旨回答した。 ・ IDFの定期刊行物「世界の酪農状況」に日本の酪農の現状等について報告し、適切な日本の情報が盛り込まれた資料が発行された。また、当該資料の統計情報についてデジタル化を行い、ウェブ会議の際に利用可能にするとともに、一般に広く公開するためにJミルクHPに掲載を行った。 ・ ISO/TC34/SC5のPメンバーとして、IDF/ISO分析法の規格案や定期見直し等について、国内審議委員会を通じて投票するとともに、一部日本から意見したビフィズス菌の計数法の改訂案が最終規格案に反映されることになり、日本の立場から分析法の規格の策定や適正化に貢献した。 (※)IDFは、乳製品にかかる国際規格原案を作成し、コーデックス委員会に提案する唯一の機関。IDF加盟国には1カ国につき1つの国内委員会が設置されており、各国は国内委員会(我が国はJミルクの内部組織である日本国際酪農連盟)を通じて、IDFへ意見を提出することになっている。					
b 計画に即した取組が行われたか。					
世界の酪農乳業環境の変化や国際規格・基準などの新規策定・改正など、予想される課題を考慮し、IDF活動及びコーデックス関連活動への積極的な参加を中心とした事業計画を策定し、計画に則り、適時、我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、IDFに意見を提出するとともに、aに記載したような成果が得られたことから、計画に即した取組が行われたと評価できる。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また、予算に見合った成果が出たか。					
予算については、計画通りに適正に支出され、執行率100%であった。aに記載したとおり、適時適切に日本国内の意見を取りまとめ、IDFに意見出しを行ったことから、予算に見合った成果が得られたと評価できる。					

委員所見欄

--